**クラシックカーを活用した万博機運醸成イベントの開催にかかる**

**企画調整、警備及び運営等業務　仕様書**

**１ 業務名称**

クラシックカーを活用した万博機運醸成イベントの開催にかかる企画調整、警備及び運営等業務

**２ 業務の概要**

2025年大阪・関西万博（以下「万博」という。）開催時に国内外から来阪する多くの方々や府民に向けて、大阪の魅力発信や万博の機運醸成を図るとともに、万博会場への来場を促進することを目的に、クラ

シックカーを活用したイベントを実施します。全国から集まった希少なクラシックカーが公道を利用して関

西を周遊するラリー「La Festa Primavera（ラ フェスタ プリマベラ）」と連携し、府内の観光スポット等

においてイベントを実施することで、万博開催時に国内外から来阪する多くの方々に向けて、万博の機運

醸成、会場への来場促進を図るとともに、開催地大阪の魅力を強力に発信します。

(１)　開催日時

令和７年４月20日（日）

　　　※各場所でのイベント実施時間の想定は次のとおり

　　　 　　　　 ・各ラリーポイント :　クラシックカーの通過時間帯 （1時間程度を想定）

・イベント会場　:　11時～16時頃（想定）

(２)　開催場所

　　　　　〇ラリーポイント:府内３か所程度を想定

　　　　　 ポイント場所については連携するクラシックカーラリー実施事業者（※）が今後決定予定

（※）　「La Festa Primavera（ラ フェスタ プリマベラ）」実施事業者「株式会社フォルツァ」

　　　　　〇イベント会場

　　　　　　 万博記念公園「お祭り広場」を予定（令和７年４月19日、20日を仮予約しています）

**３ 契約期間**

　　契約締結日から令和7年5月30日（金）

**４　契約上限額**

37,144,000円（消費税及び地方消費税を含む）

（各年度の上限額）　令和6年度　 2,000,000円(消費税及び地方消費税を含む)

令和7年度 35,144,000円(消費税及び地方消費税を含む)

**５　委託業務内容及び提案を求める事項**

　（イベントイメージ、概要）

〇希少なクラシックカーが全国から参加するクラシックカーラリー「La Festa Primavera（ラ フェスタ プリマベラ）」を誘致しており、連携してイベントを府内において実施します。

※クラシックカーラリーとは

・公道を交通ルールに沿って走行し、観光名所等に設定されたポイント地点（ラリーポイント）を巡

るイベントで、ポイント地点では地域の魅力PR（特産品等の頒布等）や地元の方々との交流を楽

しみながら走行するイベント。過去の実施状況はホームページをご確認ください。

〈<https://www.lafesta-primavera.com/2023/index.html>〉

・今回参加するクラシックカーは５０～６０台を想定しています。

　　・今回の行程は、泉南方面から万博記念公園への走行を想定しています。

〇クラシックカーの話題性や集客力を活用し、府域を走行しながら万博のPRと、万博記念公園お祭り広場においてクラシックカーを活用した万博の機運醸成、会場誘客促進を目的としたイベントを実施します。

〇クラシックカーラリーは、「La Festa Primavera（ラ フェスタ プリマベラ）」実施事業者「株式会社フォルツァ」が主体で実施します。

〇契約後に「株式会社フォルツァ」・大阪府・提案事業者で協議し、業務を実施します。

〇本業務では、ラリーポイントとなる会場において、万博や大阪の魅力を発信する演出を企画・運営するとともに、イベント会場となる万博記念公園お祭り広場において、クラシックカーの話題性や来客力を活用し、多くの観客を楽しませるステージ（舞台）イベント等の企画・運営を行います。

（1） 万博記念公園「お祭り広場」でのイベントに係る企画・運営業務

ア　企画・演出業務

・万博への理解や機運醸成、会場への誘客促進を図るため、１９７０年万博の会場であった「お祭り広

場」のレガシーやロケーション、クラシックカーの魅力を活かすとともに、万博のテーマも踏まえた

企画を提案すること。

・趣旨・目的に合う集客力が期待できる出演者のキャスティング、ステージ演出を提案すること。

・イベント開催中のクラシックカーの活用方法については、ラリー実施事業者と調整すること。

※会場内に乗り入れての展示や一部条件付きで写真撮影会など対応可。なお、クラシックカーの活

用時間（滞在時間）は１時間程度を予定。

・イベントは11時から１６時頃を想定しており、クラシックカーが滞在していない時間帯についても、

キッチンカーの出店による食の提供やパフォーマンスなど、来場者を楽しませる企画を提案すること。

・ステージ（舞台）以外に、万博や大阪の魅力をＰＲするブースや参加者の休憩スペース、配慮が必要

な方等に対応した設営を行うこと。

・イベントの実施にあたっては、ラリー実施事業者や会場管理者、関係者等と連携し、円滑に運営でき

るよう調整すること。

・万博記念公園内で実施されている他のイベントがある場合は、効果的な連携を検討すること。

・事業内容の充実を図るため、財源確保（ブース出展に伴う収益獲得）を行うことも可とする。

　　　イ　設営・運営業務

・万博記念公園の使用ルールに基づいた設営・撤去のスケジュール、計画書を策定すること。

・万博記念公園の来場者の安全対策、警備計画を作成すること。

・特に、公園の開園時間帯に園内をクラシックカーが走行する提案をする場合は、安全確保に必要となる資機材、警備員を適切に配置すること。

・急病人、負傷等の発生に備え、救護室の設置及び適切な人数の看護師等を配置すること。

また、救護にあたった場合は、患者ごとに救護対応状況を記録した書面を提出すること。

・ステージやクラシックカーの雨よけ等雨天時の対策を講じること。

【提案を求める事項】

〇１９７０年万博の会場であった「お祭り広場」のレガシーやロケーション、クラシックカーの魅力を活かし、万博への理解、会場への誘客促進につながる企画を提案すること。

〇趣旨・目的に合う集客力が期待できる出演者のキャスティング、ステージ演出を提案すること。

〇来場者の安全対策、緊急時の運営体制を構築すること。

〇会場への資機材等の搬入出及び効率的な設営・撤去の計画を策定・提案すること。

（2） クラシックカーラリーポイントでの企画・運営業務

ア　企画・演出業務

・ラリーポイント会場において、万博の機運醸成、プロモーションや大阪の魅力発信するためのブース

等を設置すること。

・クラシックカーの魅力を活用するとともに、周辺の地元団体や施設管理者等と連携し、集客力のある

演出を企画すること。

・各ラリーポイントでのクラシックカー通過時間は、概ね1時間程度を想定しており、通過時間に合わせての設営、撤去時間を考慮すること。

・ラリーポイント会場周辺や施設等で開催されるイベント等との連携についても検討し提案すること。

・クラシックカーが府内を走行する際に、万博の動く広告塔としての役割が果たせるよう、車両装飾用ツール等を提案すること。

・ラリーポイント通過の証として、その地に合わせたスタンプの準備すること。また、地元をPRできる土産物などの配布についても検討、調整すること。

　　　イ　設営、運営業務

・ラリーポイント会場での運営にあたっては、ラリー実施事業者や会場管理者、地元団体、関係者等と連携し、円滑に運営できるよう調整すること。

・イベント開催中、設置・撤去時における安全対策、警備計画を作成すること（撤去時の清掃含む）

【提案を求める事項】

〇クラシックカーの魅力を活かしながら、万博の機運醸成・プロモーションや大阪の魅力を広く発信する企画内容を提案すること。

〇クラシックカー走行時の万博の広報手法や、効果的な広報媒体の作成について企画・提案すること。

〇実施にあたっては、安全対策を含む運営体制を構築すること。

〇会場への資機材等の搬入出及び効率的な設営・撤去の計画を策定・提案すること。

(3) 広報、パブリシティ業務

　　 効果的な「広報・パブリシティ計画」を作成すること。

ア　広報媒体の作成及び配送業務

・万博公式ロゴマーク等を活用するなど、効果的なチラシ、ポスター、パンフレット等の広報媒体を作成

（デザイン含む）すること。

・クラシックカー走行時の装飾品（ステッカー、小旗など）について、ラリー実施事業者と調整して作成す

ること。

・広報媒体等の作成にあたって必要となる写真、画像等の手配、ロゴマーク、キャラクター使用に係るラ

イセンス調整を行うこと。

・ラリー実施事業者や施設管理者等が作成する広報媒体、ホームページなどのWEB媒体と効果的な連

携を図ること。

・配架先の検討、配送業務を行うこと。　なお、作成部数、配送方法等については大阪府及び関係者（ラ

リー実施事業者、施設管理者等）と調整すること。

・広く国内外へ周知するため、ＳＮＳやｗｅｂなどを活用し、情報発信を行うこと。また、来場者に対し、

SNS等での発信を促し、拡散する仕掛けについても構築すること。

イ　パブリシティ調整業務

・広くテレビ、新聞、雑誌等のメディアに取り上げられるよう、事前に効果的な情報発信の計画を作成し、

調整を行うこと。

　 ウ　イベント名称（案）の作成

・本事業の趣旨・目的に沿ったインパクトのある「イベント名称」を提案すること。

【提案を求める事項】

〇本イベントをより効果的かつ効率的に広報・ＰＲできる具体的な提案を行うこと。

〇イベントの周知だけでなく、万博の理解促進、会場への来場者促進につながる広報戦略の提案を行うこと。

【(１)から (3)の共通留意点】

事業の企画、実施にあたっては、発注者及びクラシックカーラリー「La Festa Primavera（ラ フェスタ プリマベラ）」実施事業者「株式会社フォルツァ」と協議、調整のうえ実施すること。

(4) 記録映像等撮影業務

・イベント実施中やラリーポイント通過時の様子を撮影すること。撮影した映像、写真は、電子データ（外

付けＨＤＤ等に保存）、紙媒体（鮮明なカラー刷り、縮小版印刷も可。）で大阪府へ提出すること。

　　　・ホームページ等に掲載する、広報、周知用の素材として、2分程度に編集した動画を提出すること。

・搬入から撤去に至るまでの記録写真を撮影すること。その他、発注者の求めに応じて資料を作成・提

出すること。

(5)　保険の加入

この事業を遂行するにあたり必要となる保険に加入すること。

（例：施設賠償責任保険、行事参加者傷害保険、傷害総合保険、施設入場者傷害保険等）

**６ 成果物の提出**

 事業終了後、速やかに大阪府あて以下の成果物等を提出すること。なお、制作物等の著作権及び肖像権は、納品をもって大阪府に帰属するものとする。

※以下（1）～（2）については、全てHDDに格納し提出すること。

(１) 実施報告書

事業効果を測るために必要なデータを収集し、実績報告書としてまとめること。

HDDへの格納に加え、A４縦両面カラー印刷で紙ファイルに綴じ２部提出すること。

(２) 業務に関して作成した全ての成果物

作成した画像・映像データ、各種計画書、報道映像等、作成・取得した全てのデータを提出すること。

これらについては、令和７年度以降に大阪府で使用することがある。

**７ その他**

(１) 守秘義務等について

・受託者は、委託業務の遂行上知り得た情報は、受託業務遂行の目的以外に使用し、又は第三者に提供

してはならない。

・委託業務の終了後、成果物に誤り等が認められた場合には、受託者の責任において速やかにその誤り

を訂正しなければならない。

(２)　個人情報の取り扱いについて

・委託業務の遂行上知り得た個人情報や法人情報については、受託者の責任において厳重に管理する

とともに、他の目的への転用等は絶対に行わないこと。また、業務完了後、受託者が保有する機器等に

データが残存している場合は、受託者の責任において確実にデータの破棄を行うこと。

・受託者は事業実施にあたり、収集する個人情報及び法人情報について、大阪府に情報提供することを

当事者に事前に説明し同意を得ること。

・事業実施にあたり収集した個人情報や法人情報は受託者に帰属するものとし、大阪府の指示に従い提

供を行うこと。

・契約を締結する際、受注者は、個人情報の保護の観点から、誓約書（別途提示）を提出すること。

(３)　著作物の譲渡等

・受託者は、成果物が著作権法（昭和 4 5 年法律第 4 8 号）第２条第１項第１号に規定する著作物（以

下「著作物」という。）に該当する場合には、当該著作物に係る受託者の著作権（著作権法第 2 1 条か

ら第2 8 条までに規定する権利をいう。）を当該著作物の引渡し時に大阪府に無償で譲渡するものと

する。ただし、当該著作物のうち受託者が従前より保有するものの著作権は、受託者に留保されるものとし、受託者は大阪府及びその指定する者の必要な範囲で大阪府発注者及びその指定する者に無償で使用することを許諾するものとする。

・受託者が制作した画像や動画等については、著作権に加え、肖像権についても大阪府に帰属する。

(４)　その他留意事項について

・大阪府は、特別の理由がない限り最優秀提案者を契約交渉の相手方に決定するが、契約締結及び事

業実施にあたっては、受託者は必ず大阪府と協議を行いながら進めること。

・本仕様書に記載のない事項及び業務の実施にあたり疑義が生じた場合は、その都度、大阪府と協議を

行い、指示に従うこと。

・受託者は、会計に関する諸記録を整備し、事業年度終了後 5 年間保存すること。

・企画提案及び契約の手続きにおいて用いる言語及び通貨は、日本語及び日本国の通貨によるものと

する。